

処分業用

申 出 書

平成 29 年 10 月 10 日

福島県知事 様

申出者
 住 所 福島県福島市杉妻町 2 番 1 6 号
 氏 名 株式会社水銀
 代表取締役 水銀 太郎 印

平成 27 年 9 月 9 日付け第 0072099999 号で許可を受けた産業廃棄物処分業について、平成 29 年 10 月 1 日以降も引き続き（水銀使用製品産業廃棄物／~~水銀含有ばいじん等~~）の取り扱いがあるので、下記のとおり許可証の書き換えを申し出ます。

記

取り扱わない場合は取り消し線を付してください。

処理方法	処理施設の許可年月日 (許可番号)	書き換え内容 (複数選択可)
破砕	平成 26 年 4 月 5 日 (○振 P 第 10 号)	1 水銀使用製品産業廃棄物を含む
		2 水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収が義務付けられていないものに限る。）を含む
		3 水銀含有ばいじん等を含む
		4 水銀含有ばいじん等（水銀回収が義務付けられていないものに限る。）を含む
		1 水銀使用製品産業廃棄物を含む
		2 水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収が義務付けられていないものに限る。）を含む
		3 水銀含有ばいじん等を含む
		4 水銀含有ばいじん等（水銀回収が義務付けられていないものに限る。）を含む

※処理施設毎に記載し、欄が足りない場合は追加してください。

<添付書類チェックリスト>

必要な書類を添付のうえ、添付した書類の確認欄にチェックを入れてください。（当該申出に係るもののみ添付してください。）

	確認
1 排出事業者の廃棄物発生工程表	<input checked="" type="checkbox"/>
2 処理フローチャート	<input checked="" type="checkbox"/>
3 事業の用に供する施設（様式第三号の一の 1～5）	<input checked="" type="checkbox"/>
4 処理施設の軽微変更等届出書又は変更許可証の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
5 処分後の産業廃棄物等の処理方法を記載した書類（様式第四号）	<input checked="" type="checkbox"/>

※ 処理計画の内容に応じ、追加の添付書類を求める場合があります。

産業廃棄物処分業許可証

住 所 福島県福島市杉妻町2番16号
氏 名 株式会社水銀
代表取締役 水銀 太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄

許 可 の 年 月 日 平成27年 9 月 9 日
許 可 の 有 効 年 月 日 平成32年 8 月 8 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎）、中間処理（移動式造粒固化）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 中間処理（破碎）に係るもの

①ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず②がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収が義務付けられていないものに限る。）を含み、自動車等破碎物を除く。） 以上2種類

イ 中間処理（移動式造粒固化）に係るもの

①汚泥（含水率 50%以下の無機性汚泥に限り、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

以上1種類

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

申出書に「含む」の記載がない処理方法には、「除く」と記載します。

2 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり。

3 許可の条件

(1) 移動式処理施設の設置場所は排出事業場の敷地内に限ること。

(2) 移動式処理施設の稼働に当たっては、周辺環境に影響を与えないよう十分配慮すること。

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成22年 8 月 9 日

変更許可年月日 平成26年 1 1 月 2 2 日（中間処理（破碎）の追加）

更新許可年月日 平成27年 9 月 9 日（有効期間 平成27年8月9日～平成32年8月8日）

申 出 年 月 日 平成29年 1 0 月 1 0 日（省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加）

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

(許可証記載例)

(裏面)

事業の用に供するすべての施設

(1) 中間処理（破砕）に係る施設

処理施設の種類	がれき類の破砕施設（政令第7条第8号の2） （株〇〇社製 ABC-1000）
処理能力	1,096 t/日（8時間） 137 t/時間 （設置許可時：1,000 t/日（8時間） 125 t/時間）
許可年月日	平成26年4月5日（〇振P第10号）
設置年月日	平成26年9月10日
設置場所	福島県福島市杉妻町2番16号 外1筆

(2) 中間処理（移動式造粒固化）に係る施設

処理施設の種類	移動式汚泥の造粒固化施設 （株〇〇〇〇社製 AAA-〇〇〇〇）
処理能力	800 t/日（8時間） 100 t/時間
許可年月日	平成19年2月3日（設置許可 〇振S第2号） 平成25年6月7日（変更許可 〇振S第10号）
設置年月日	平成22年3月4日 平成26年7月8日
設置場所	郡山市及びいわき市を除く県内一円

以下余白